

令和7年度の物品調達に係る入札・見積制度等の改正について

このことについて、下記のとおり取扱いますのでよろしくお願ひします。

1 条件付一般競争入札（郵便入札）の拡大について

予定価格が消費税込みで500万円以上の物品については、原則として一般競争入札（郵便入札）で行います。

（参考）物品の調達方法

予定価格（消費税込み）	入札方法等	
500万円以上	一般競争入札	郵便入札（原則）
150万円（印刷等の場合200万円）超かつ500万円未満	指名競争入札	郵便入札（原則）
150万円以下（印刷等の場合200万円以下）	見積り合わせ	見積書

入札手続きの詳細については、下記ホームページで確認下さい。

久留米市トップページ>創業・産業・ビジネス > 入札契約情報 > 入札・契約手続き（物品） > 条件付き一般競争入札の手続きについて（物品）

2 物品調達の通知方法・スケジュール

入札等への参加通知の方法は下記のとおりとします。なお、FAX送信の着信確認（市への連絡）は不要としますので、曜日に留意して確認をお願いします。

入札・見積	通知方法
一般競争入札	市ホームページに公告を掲載
指名競争入札	参加通知書をFAXで送信

3 見積書の提出方法について

見積書の提出にあたっては、FAXによる提出も可とします。ただし、決定業者については、必ず原本の提出が必要です。見積期限の遵守をお願いします。

なお、FAXで提出される場合、印影等が不鮮明なものについては、原本の提出をお願いすることがありますので、原本を保存して下さい。

※契約課での物品調達のみでの対応

4 入札・見積に必要な様式等の入手方法について

次の様式については、これまで見積依頼と合わせてFAXで送信していましたが、今後は、下記の市ホームページからダウンロードしてご利用をお願いします。

①質問票②同等品確認申請書③辞退届

久留米市トップページ > 創業・産業・ビジネス > 入札契約情報 > 入札・見積情報（物品） > 競争入札（見積り）等の様式一覧（物品）